

令和元年宇治田原町議会運営委員会

令和元年8月26日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和元年第3回（9月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦決算特別委員会の設置及び日程について
- ⑧特別委員会の日程について
- ⑨提出議案について
- ⑩選任同意に係る所信聴取について
- ⑪議事日程（第1号）について
- ⑫陳情等について
- ⑬行政諸報告について
- ⑭その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日から小・中学校の新学期が始まりました。昨夜から今朝含めて随分涼しくなってきました。去年なんかと比べますと、こういう始まりの段階では、ちょっと涼しいと思います。今日も子どもたちは、大きい荷物を抱えながら、登校をしてまいりました。何かいろんな宿題の関係だろうと思いますけれども、随分大きい荷物を抱えて保護者の方が付き添いで運んでおられたという光景も見ました。安全に過ごしているなということで、今日も登校したなということで安堵をしたところでございます。

そして、またこれからまだまだ涼しいとはいえ、残暑も厳しゅうございますので、皆さんくれぐれもご自愛をいただきたいというふうに思います。それでは、失礼して座らせていただきます。

本日の委員会は、令和元年第3回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長から、ご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） 改めまして、おはようございます。

本日は、9月定例会におきます議会運営委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。松本委員長また今西副委員長のもと、各委員の皆さんには大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

委員長からございましたけれども、今日から小・中学校2学期がスタートしたということで、それぞれ元気に登校をしていただいたというように聞いておりますとともに、また夏休み期間中においては、特に大きな事故も事件もなく、その様に聞いているところでございまして、常に子どもたちの安全・安心、こういったところが非常に日頃から気にしているところでございます。

そうした中で、この8月には台風10号が本町のほうに来たということで、8月15、16日と2日間にわたって警戒態勢を敷いたところでございますけれども、避難者は3名おられましたけれども、特に宇治田原町においては大きな被害もなく安堵しているところでございます。また、その後、先週の金曜日、8月23日、警報が発令ということで、大雨警報が発令されたわけですがけれども、本町では1時間に25mm、また27mmの強い雨がございましたけれども、特にその後ろに雨もなかったことから警戒

態勢のほうも早く解除をするとともに、被害のほうも特にないというようなところでございますけれども、これからそういった台風等々の時期でもございますので、しっかり情報を聞きながら対応していきたいと思っておりますのでございます。

また、今もございましたけれども、非常に昨夜は涼しくしのいでいただいたと思えますけれども、まだまだ暑い日が続くということで、いつも熱中症には気をつけるようにというような啓発をしているところでございますけれども、テレビ等では東京のほうでは、7月、8月では100人から命を落とされているというようなことを聞いておりますけれども、本町におきましては、この5月から今日までの間、熱中症の疑いがあるということで3名の方が救急搬送をさしていただいております、5月に1名、それから8月に2名ということで、6、7月は特になかったということです。その3名の方については、いずれも軽症というようなことを聞いております、非常にこういった時期でもございますので、本当に気をつけなければならないというように思っているところでございます。

そうした中で、本日は議会運営委員会を開催いただきまして、今回予算関係が3件、条例関係で改正が3件、それから一般議案が取得の部分で1件、それと決算関係6件、人事関係1件、ほか報告議案が2件ということで、14議案2報告をお願いしていきたいと、そのように思っておりますので、いずれもご可決賜りますよう心からお願いを申し上げます。

結びに、まだまだ暑い日が続きますので、議員各位には、お体には十分ご自愛いただきまして、ますますご活躍賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきますと思います。

お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、令和元年第3回（9月）定例会についてを議題といたします。

まず、1点目でございますが、署名議員について事務局からお願いをします。村山局長。

○議会事務局長（村山和弘） 会議録署名議員の指名でございますけれども、今定例会につきましても、4番、垣内秋弘議員、8番、松本健治議員をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（松本健治） それでは、次に、会期についてでございます。

委員の皆様方については、配付を既にさせていただいております。ご参照いただきたいと思います。会期については、9月2日から9月27日までの26日間といたします。

次に、諸報告についてでございます。

議員派遣について、報告3件でございます。

7月26日、全議員研修会。そして、8月9日、広報編集正副委員長研修会。そして、明日でございますが、市町村議会の広報研修会ということでございます。お手元に配付のとおりでございます。

次に、陳情書3件、要望書1件についてでございます。

陳情書の1つ目は、宜野湾市民の安全な生活を守る会の件。2点目は、陳情書、一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラムの件。そして、陳情書3つ目は、NPO法人京都難病連、京都府保険医協会の件、この3つでございます。

そして、要望書につきましては、非核・平和施策に関する要望書の件。お手元に配付のとおりでございます。陳情、要望につきましては、後ほど、取り扱いについて協議いただきたいと思います。

次に、再開日でございます。

5日木曜日、午前10時から一般質問。6日金曜日、午前10時から一般質問でございますが、予備日ということでございます。12日木曜日、午前10時から補正予算の採決ということでございます。27日金曜日、午前10時から閉会予定ということでございます。

次に、常任委員会の日程でございます。

10日火曜日、午前10時から総務建設常任委員会。11日水曜日、午前10時から文教厚生常任委員会。

次に、予算特別委員会の日程でございます。

9日月曜日、午前10時からでございます。

この日程で、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。

異議なしと認め、この日程で決定します。

次に、決算特別委員会の設置及び日程についてでございます。

決算特別委員会は、議選監査委員を除く11名で設置をいたします。日程は、18日

水曜日、午前10時から。19日木曜日、午前10時から。20日金曜日、現地審査、午前10時から。24日火曜日、総括審査で午前10時からでございます。

予定表をお配りしておりますので、ご参照お願いしたいと思います。

この日程で、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) ありがとうございます。

異議なしと認め、この日程で決定します。

次に、特別委員会の日程についてでございます。

9日月曜日、小中一貫教育に関する特別委員会。予算特別委員会終了後、午後1時30分ということになると思いますが、追加をお願いしたいと思います。予定をしております。町当局よりクリエイイト会議(部会)の報告ということになります。

次に、9日月曜日、新庁舎建設調査検討特別委員会でございます。小中一貫特別委員会終了後を追加、予定をしています。町当局より進捗状況等の説明、報告となります。

この日程で、この件もご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) この日程で決定とします。

次に、提出議案についてでございます。

当局より、議案説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長(山下康之) では、座ったまま説明をさせていただきたいと思います。

この定例議会にお願いしていききたい議案につきましては、14議案2報告でございますけれども、そのうち順序よく説明を申し上げていきたいというふうに思います。

まず、議案書の第27号で、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

それぞれ995万円を追加いたしまして、総額62億1,683万8,000円とさせていただきますものでございまして、その件につきましては、資料を後ろにつけさせていただいていると思いますけれども、基本的に今回の補正の1つは、幼児教育無償化に伴う子育てのための施設等の利用給付を初めといたしまして、幼稚園教育の振興事業などを補正するものでございます。

まず、1つには、この10月から保育料の無償化がスタートするということで、特に保育所におきましては、3歳から5歳については無料ということでございますので、町の保育料については無料にしていきたい。0から2歳のほうの子どもにつきましては、

これは今までどおり3人目のお子さん、あるいはまた非課税の方については、無償でございませけれども、その方以外の方については保育料をいただくと、そういうような方向の中で、特に保育園については、財源の振り替え等々でございませるので、特に予算的には計上はないわけにございませけれども、幼稚園のほうもうぐいす幼稚園は本町から給食を提供いたしてありますので、3歳から5歳の幼稚園の子どもについても無償化ということでございませるので、その給食代、また保育料等々についてこれを今までうぐいす幼稚園へ行っていたのを町で受けますので、そして財源のほうを振り替えていきたいとこのように思っているところでございませ。特に、一般会計については、こういった保育料の無償化に伴います件と、それとあわせまして税住民課の関係で、町税の過年度分の還付金のほうにございませして、法人税でございませけれども、それに450万円の追加をお願いするものでございませ。

主に、一般会計の今回補正でお願いいたします件については、以上でございませ。

それから、続きまして、議案第28号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございませけれども、それについても後ろに概要のほうつけさせていただいておりますけれども、過年度分の国・府等の支出金の返還金が増えてまいりましたので、精査によるものでございませして、1,338万4,000円の追加をお願いいたしまして、その額を返還金ということにさせていただきたいというふうに思っております。なお、返還期日は9月末というようになっているところでございませ。

続きまして、議案第29号、令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございませけれども、これについては、建設改良費を追加するものでございませして、これも後ろに資料のほうをつけさせていただいておりますけれども、基本的収入及び支出については、基本的収入で1,824万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を2億4,813万2,000円。また、資本的支出で1,500万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を3億1,494万2,000円とするものでございませ。また、資本的収入では、負担金のほうで1,824万円を追加いたしてあります。資本的支出では、建設改良費で配水管の設備の改良費1,500万円を追加いたしているところでございませ。これにつきましては、山手線の道路工事に伴う配水管の移設工事の分でございませして、京都府のほうに今山手線の工事をしていただいている中において、配水管の移設ということで、これは京都府のほうにその分を負担していただくということになっているところでございませ。

続きまして、議案第30号の職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を制定

するについてでございますけれども、そこでちょっと委員長、ちょっと申し訳ない。

1つご報告を忘れたんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（松本健治） はい、どうぞ。

○副町長（山下康之） すみません。

ここからちょっと条例の改正になるわけでございますけれども、これは9月議会からこの議案書の中に提案理由というのを入れさせていただきましたので、それも議会のほうでよりわかりやすくするためにご提案をいただきまして、近隣の状況も見ながら議案書のおもて部分のところに提案理由というのを入れさせていただいておりますので、またよろしくお願ひしたいというように思います。

それで、今申し上げました議案第30号の職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を制定するにつきましては、法律のほうで改正をされまして、その中に今まで成年被後見人及びまた被保佐人のといった名目があったんですが、人権が尊重されて不当に差別されないようにということで、そういった法改正に伴いまして、本町の条例についても改正をお願いしていきたいというように思っております。

特に、条例の中では、5つの条例が今回の法改正に伴います条例のほうに引用されていることも踏まえまして出てくるわけでございますけれども、特に宇治田原町消防団条例のほうについては、そこに新旧対照表も付けさせていただいておりますけれども、今まではそういった成年被後見人または被保佐人は消防団員になることができないということになっておりましたけれども、そういったことが今回改正しておりまして、そういった人権が尊重されるということで、これを廃止させていただきたいと。

それ以外の条例につきましては、それぞれの条文の何条をこれを引っ張ってきますということになっておりましたので、条文の条が変わりますので、それに伴います改正でございますので、議案書にそういった成年被後見人とかあるいは被保佐人というような名称はなかったんですけれども、改正によってそういった条文を引用してまいっておりますので、そういった点についても今回改正をお願いしたいということで、今回5つの条例がそれに該当するというので、今回提案を申し上げているところでございます。

続きまして、議案第31号、宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明申し上げたいというふうに思います。

これも、住民基本台帳法の施行令の一部の改正がございまして、それに伴いまして改正をお願いするわけでございますけれども、印鑑登録原票に登録する事項、あるいはまた印鑑証明書に記載する事項に、旧の氏を加えるということで、いろんなことで苗字が

変わっておられる方もそういう旧の氏を見ていただくことができましたということで、住基法の改正によりまして、本町の印鑑条例も改正をお願いしたいというように思っているところをございまして、そのときに特に印鑑証明書に今まで男女別というふうに入っておりましたけれども、それもあわせて削除させていただくというように思っておりますので、そういった住基法の改正、あるいはまた人権等々のことも鑑みながら、今回改正の提案を申し上げるところでございます。

続きまして、議案第32号、宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてということでございますけれども、これは水道法の第10条第3項の規定によりまして、変更届け出に伴いまして、条例の改正をお願いするものでございまして、本町におきまして新名神高速道路が整備されて、隣接する城陽市にインターチェンジ事務所が建設されることに伴いまして、城陽市域への流水区域を拡張するもので、これに伴いまして、給水区域等の変更について、今申しあげました条文により、本条例について改正を行っていきたいというように思っているものでございます。

続きまして、議案第33号、財産の取得についてということでございます。

これにつきましては、令和2年に開庁予定の新庁舎の本庁舎棟並びに保健センター、地域子育て支援センター棟の執務室、また議会関係諸室の机、椅子、カウンター等の備品を清翔事務機、町内業者でございまして、清翔事務機さんから9,990万円で入札を行いまして落札をされましたので、それに伴いまして議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第34号、ここからは決算等になるわけでございますけれども、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額歳入で56億121万5,910円。歳出が54億1,508万1,414円で、歳入歳出差し引き残額は1億8,613万4,416円となり、翌年度へ繰り越しすべき財源が1,868万9,000円を差し引きいたしますと、実質収支額は1億6,744万5,490円ということになったところでございます。

次に、議案第35号でございます。平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてでございますが、決算額の歳入が11億3,069万5,595円。歳出が11億1,454万824円で、歳入歳出差引残額は1,615万4,771円となったところでございます。

続きまして、議案第36号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入で1億1,127万8,921円、歳出で1億983万4,205円で、歳入歳出差引残額は144万4,716円となったところでございます。

続きまして、議案第37号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず保険事業勘定の決算額は、歳入で7億7,119万8,648円。歳出が7億4,165万8,449円で、歳入歳出差引残額は2,954万199円となったところでございます。

介護サービス事業の勘定の決算額は、歳入で754万2,074円。歳出で492万1,996円で、歳入歳出差引残額は262万78円となったところでございます。

議案第38号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入で6億1,620万6,699円。歳出で4億8,835万9,004円で、歳入歳出差し引き残額は1億2,784万7,695円となりました。この残額については、公共下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴いまして、同法の規定による宇治田原町下水道事業会計に引き継ぎを行いました。本年の4月からそういった会計にかえましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第39号、平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてでございますが、平成30年度決算に伴う未処分の利益の剰余金の処分及び決算の認定について、地方公営企業法の32条第2項また同法の第30条第4項の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。

剰余金の処分については、平成30年度末の当年度未処分利益剰余金3,314万4,023円を減債積立金に積み立てるとともに、3,522万1,082円を資本金へ組み入れるものでございます。決算額は、収益的収入及び支出では、収入は3億1,109万6,637円。支出は2億7,327万1,830円となりまして、資本的収入及び支出では、資本的収入8,505万186円。資本的支出2億1,177万4,031円となりました。なお、当年度純利益は3,314万4,023円となったところでございます。

続きまして、議案第40号、宇治田原町監査委員の選任についてということで、これにつきましては、現の監査委員さんの本多八朗さんが、この本年9月30日をもって任期が満了となることから、同じ同氏を再任いたしたく地方自治法の第196条第1項の

規定により、議会の同意を求めるものでございまして、本多氏は非常に人格が高潔であり、財務や経営管理に関してはすぐれた識見をお持ちでございまして、監査委員としては最適任者ということでございます。そういった中で、再任をさせていただきたいというようにお願いをするものでございます。

続きまして、報告第7号、令和元年度城南土地開発公社（第1回）の補正事業の計画に関する報告につきましても、これも地方自治法第221条第3項の法人については、同法の243条の3第2項の規定により、毎事業年度で定める経営状況を説明する資料を作成し、次の議会に提出しなければならないということになっております。この補正事業計画、実はこの7月2日に城南土地開発公社の理事会が開催されまして、そこで可決されたということでございますけれども、それによりまして、本町の議会に報告をさせていただきたいというように思っております。なお、令和元年度の城南土地開発公社の第1回の補正事業計画につきましても、本町の公有地の取得事業等々については、事業がないということをご報告させていただきたいと思っております。

続いて、報告第8号でございます。平成30年度城南土地開発公社決算に関する報告書につきましても、先ほどの報告第7号と同じく、自治法の221条第3項の法人について同じように同法の243条の3第2項の規定により、毎事業年度で定める経営状況を説明する資料をこしらえて、次の議会に提出しなければならないということから報告させていただくものでございまして、これも先ほどと同じようにこの7月2日開催されまして、理事会で認定されたものでございまして、特に平成30年度中における本町の土地の取得、売却及び平成30年度末の期末残高はないということをご報告申し上げたいというように思います。

以上が、今議会にお願いする議案でございまして、合計で14議案2報告ということで、ひとつよろしくご審議を賜りまして、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、提案説明にかえさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆さんから質疑をお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。

以上で提出議案について終わります。

次に、選任同意に係る、先ほどちょっとご説明ありましたが、所信の聴取についてでございます。

申し合わせ事項であります選任同意に係る人事案件の所信についての聴取の有無については、議会運営委員会において協議、決定するということになっており、状況に応じてということでございますが、今回の案件についてどのようにするのかお諮りいたしたいと思っております。

その前に、副町長、教育長及び監査委員については、招致することといたしておりますが、今回の監査委員の選任につきましては、再任ということでございます。こういうことでございますが、皆さん方ご意見頂戴したいというふうに思います。

ご意見聞いてからでもいいんですが、本多氏の申しあげましたように再任という、本多さんの場合ということでございます。経歴等から見ましても、非常に素晴らしい、監査委員としては素晴らしい方だなというふうに私も思っておりますけれども、したがって、そういうことを背景にちょっと議論をいただきたいなというふうに思っております。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） すばらしい人物ですし、再任ということで聴取はもちろんいないと思っております。

以上です。

○委員長（松本健治） ほか。原田委員。

○委員（原田周一） 私も同様に、当初着任されたときに本多さんについては招致しておりますので、一応今回再任ということでその必要はないのではないかというふうに思います。

○委員長（松本健治） ほか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） ちょっと先に意見頂戴する前に言うてしまいましたけれども、皆さん方の思いは同じだということだというふうに思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 今回の監査委員の選任については、所信聴取を行わないということで決定いたします。

所信の聴取の件については、終わります。

次、議事日程（第1号）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。村山事務局長。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配付させていただいております、令和元年第3回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）について説明をさせていただきたいと思います。

令和元年9月2日月曜日午前10時から開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明を申し上げましたように、4番、垣内議員と8番、松本議員をお願いをさせていただき予定としております。

日程第2の会期の決定でございますけれども、これにつきましても先ほど委員長のほうからご確認をいただきました。9月2日から9月27日までの26日間とさせていただきたく思っております。

次に、日程第3、諸報告でございますけれども、こちら先ほど委員長のほうからございましたようにお手元に配付しております議員派遣、研修の3件の報告と、さらに陳情書3件、要望書1件がございます。後ほど、ご協議をいただければというふう考えております。その後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、日程第4と日程第5、報告第7号、第8号、城南土地開発公社の関係の報告でございますけれども、町長より報告をしていただく予定としております。報告案件となっておりますので、報告のみという形で対応したいというふうに考えております。

次に、日程第6、今ありましたけれども、議案第40号、宇治田原町監査委員の選任につきましては、一議事一議題を予定させていただいております。

なお、監査委員の選任につきましては、本会議初日の散会后、この委員会室におきまして全員協議会を開催していただきまして、詳細説明をいただく予定としております。なお、質疑等の採決は最終日に予定しております。

次に、日程第7から日程第13までの補正予算関係3件、条例改正3件、そして財産の取得、計7議案につきまして一括提案を予定させていただいております。なお、この7議案につきましては、お手元、次のページに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますけれども、議案第30号から議案第33号までの条例改正と財産の取得4議案につきましては、総務建設常任委員会に、議案第27号から第29号までの一般会計、介護、そして水道、3件の補正予算につきましては、予算特別委員会に付託を予定しております。いずれも付託前質疑後、それぞれの委員会に付託をさせていただきたく考えているところでございます。

続きまして、日程第14から日程第19の決算認定6議案につきましては、いずれも決算認定ということですので、これも先ほど議選監査委員を除く11名で特別委員会を設置ということでご承諾をいただいておりますので、決算特別委員会のほうに付託を予定させていただいております。こちら6議案の提案説明が町長のほうから終わりますと田中議選監査委員さんより決算審査の審査報告をしていただく予定をしております。

最後になります。日程第20、決算特別委員会の設置という形で議事を進めていただきまして、一旦休憩をとりまして、この委員会室において決算特別委員会の正副委員長を決定していただきます。その後、決定されました委員長のもとで、この場で第1回目の委員会、申し合わせ等の内容の精査等をお願いする予定とさせていただいております。そして、また本会議場戻りまして、議長のほうから正副委員長の決まった報告をしていただくという形になります。

議事日程第1号の説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（松本健治） 説明が終わりました。委員の皆さん方から質疑をお受けします。
いかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、なしということで、議事日程第1号について終わります。

次に、陳情等についてでございます。

先ほど、項目については申し上げましたけれども、陳情書3件、要望書1件の受け付けをしております。どのように対応すればいいか検討願いたいと思います。

陳情書は、申し上げました米軍の普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情、これが1点。それから、先ほど言いましたのでちょっと省略しますが、それと、それから沖縄県民の関係で、先住民族勸告の関係、これ採択を求める陳情書。それから難病の指定難病助成制度の改善を求める陳情書。これら3つが陳情書でございます。

要望書については、非核・平和施策の要望ということでございます。

それぞれの内容につきましては、ちょっと全部読んでいますと時間かかりますので申し上げますが、1つ目は、普天間基地飛行場の辺野古移設を促進する意見書、通常よく今移設の進捗があるわけですが、それに対する反対の議論ちょっとございませぬけれども、これはどちらかというと辺野古移設を促進する意見書ということでございます。それぞれよく読んでみますと、沖縄の事情がいろいろ出ているなというふうに思っています。中でも、そういう意味合いがいろんなことがあるんだなというふうに思っております。

ます。そういう地元の、普天間基地の飛行場の地元の皆さん方のこれはご意見が色濃く出ている内容でございます。

それから、2点目は、これは国連の沖縄県民先住民族勧告の撤回ということでございまして、沖縄の先住民族、沖縄はそういうふうに国連で一応勧告が出ておりまして、そういう内容に対してここに1行目に載っておりますけれども、「沖縄県に生まれ育った全ての人々は日本人として生まれ、日本語で会話をし、日本語で勉強し、日本語で仕事をしてきました。ゆめゆめ日本の少数民族などと意識したことはございません」と、それによる懸念というのをここで随分載っておりますので、それに対してこの皆さん方は撤回をしてほしいと、こういう要請でございます。これも意味合い、いろんな意味合いがあるように思います。そういう陳情でございます。

3つ目は、申しあげました指定難病助成制度。これも重症度を分類すると。安易な対象者をふるい分けをやめるよう国に求めるということ。これが一番の点かなというふうに思います。そして、法制化以前の特定疾病登録証制度を創設するよう国に求めたい。それから臨床調査個人票作成費用を公費負担とすると、こういうこと。全ての難病を難病法による指定難病とする。これを国に求める。これが今回の出された内容でございます。ちょっとこの内容についての背景、細かい部分というのは計り知れませんが、ちょっと見た感じのことしか言えないわけですが、こういう難病制度によってふるい分けて、人によっては、程度によっては、逆に扱いが軽くなるというような意味合いがあるのかなというふうに思っております。そういうような内容です。

それから、非核・平和施策に関する要望書につきましては、これはいろんな意味合いがあるんだろうというふうに思います。特に、こういうこの広島、そして長崎の原爆の記念日のときのいろんな市長の挨拶。それから一方では、国、首相の挨拶。いろいろ思いを持たれた方もいらっしゃるのではないかなというふうに思っています。非常にテンションが違いました。それから、そういう内容についてここでやはり国もこういう核兵器の禁止条約が国連で採択されておるんで、これに基づいて日本もやはり批准せいでとか、賛成せいという意味合いが含まれておりまして、この辺も非常にちょっと中では、いろいろあるなという思いでございます。

こういう要望書の内容でございます。

以上こういう内容について、ご検討をお願いしたいというふうに思います。

参考までに申し上げますと、陳情については京都府内の町村議会のほとんどの議会では、6月定例会で議場配付されたところでございます。若干、こういう受け付けの段階

にスケジュールの関係で、当町議会では今回の9月議会ということになったところでございます。

以上、ざっとした説明かもしれませんが、一応こういう経過でございます。

何か皆さん方から、ご意見ございますでしょうか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） これいろいろだいがまたがっているんですけど、これ1つ例挙げますと、沖縄県民は先住民族勧告の撤回やわね。これ私的に考えると、沖縄民族はもっと誇りを持って名乗るべしやと思います。例を挙げます。個人的な考えですけどね。やはりこれはもう全て私の考えでは、議場配付でとりあえずいつてもらったらいと思います。

○委員長（松本健治） ほかにございますでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） 私もこれ特に辺野古、それから県民の審議、日付から見ても5月。6月議会にちょっと間に合わなかったということもあったんですけど、内容から見まして、今さっと読ませていただいただけですけど、議場配付の方向でいいと思います。

○委員長（松本健治） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 今、それぞれ2人の委員から出されました。非常にこれ陳情書、それから要望書読んでいまして複雑な、沖縄は沖縄なら非常に人々の複雑な思いがあるんだなということでございます。ただ、当議会では扱いを基本的には1つは町にどうかかわっているかということと、それからこちらにお持ちいただいてそういう陳情を受けた、要望を受けたということが基本的に扱いとして今までからそういうことがないと、議場配付という形にしておるところでございますので、今回も一応申し上げました内容で議場配付という形にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、2日に議場配付することといたします。

それでは、次に、行政諸報告でございます。奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 失礼いたします。

私のほうからは、議会における全員協議会の開催をお願いしたいと考えてございます。

まず、9月2日、開会日の後の全員協議会におきまして、先般沖縄県南城市へ議会のほうから山内副議長様、そして町のほうから山下副町長、そして職員2名の合計4名で沖縄県南城市のハートのまちづくりを視察研修いただいたところでございますが、この内容につきまして山下副町長のほうからご報告を申し上げたいと考えてございます。

そして、最終日、9月27日の全員協議会、こちらのほうもお願いしたいと考えておるんですけれども、案件といたしましては、私どもより1,000万円以上の建設工事等の請負契約の状況につきましてともう一点、現在第5次まちづくり総合計画の改訂を進めておりまして、現在7月10日に1,400名の方々に発出いたしましたアンケートの内容、また中学生にもアンケートを実施しておるところでございますが、それらのアンケート結果の報告につきましてあわせて申し上げたいと考えてございます。

以上、全員協議会でご説明、ご報告申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（松本健治） ただいま行政諸報告につきまして、開会日の全協では南城市視察研修報告についてを、また最終日の9月27日の全協では、建設工事等請負契約の状況について及び総合計画のアンケート結果の報告についてを報告願うということにしたいと思います。

また、議会側から9月2日、開会日の全員協議会で視察研修の報告について。1つは、7月4日、5日広島県広島市安佐南消防署、広島県神石高原町の総務建設常任委員会視察研修について、谷口委員長から報告をいただく予定でございます。

また、7月11日から12日、富山県朝日町、石川県内灘町の文教厚生常任委員会の視察研修について、原田委員長から報告いただく予定でございます。

さらに、城南衛生管理組合議会、後期高齢者医療広域連合議会、地方税機構広域連合議会の報告もあわせて予定をいたします。

その他でございます。

9月定例会全般について、何かございますでしょうか。副町長。

○副町長（山下康之） 立たせていただきまして、大変恐縮でございますが、お願い事項がございますので、申し上げていきたいというふうに思います。

保健センター棟また子育て支援センター棟の建設工事についてでございますねんけれども、この工事について6月26日に公告いたしまして、入札日が8月7日ということで、一般競争入札でしかも電子入札という方式をいたしまして、該当業者5名あったわけでございますけれども、そのうち2社から届け出があったところでございますけれども、途中で1社が辞退の申し出がございまして、1社のみということになったところでございます。電子入札で入札結果を見ますと、その1社が予定価格よりも上回っていたということで、これについては予定価格を上回った業者が1社となった場合は、もう

入札は2回目はできないと、こういうようにされているところでございまして、8月7日不調という結果に伴ったところでございます。そうした中で、本来でしたら、そこで入札が順調よくいっておりましたら、この9月定例会開会からいろいろと手続行為等に伴います議会の議決を賜っていたところでございますけれども、そういった結果でございましたので、大変ここから申し訳ないことでございますけれども、町内業者ということで、今日まで建設業協会あるいはまた議会のほうからも応援をいただく中でやっぱり町のシンボルということで、町内の業者にしていただこうやないかということで進めてきたわけでございます。けれども、非常にそういった結果に終わってしまったということで、本来でしたらそこですぐに非常に大事なところを怠ったわけでございますけれども、議会のほうにその旨を報告させていただいて、早急に次の手だてを行うのが本来でございましたけれども、そういった今日まで議会との良好関係の中で、非常に傷をいかしたようなことで、ただ町としての思いはやはりこうした議会からも応援もいただいているということで、町内業者ということでございまして、またちょうど理由にはなりませんけれども、お盆で業者もとまるということでございまして、今回の建設工事の設計を一部を変更いたしました。なお同じ町内の業者で入札をしていきたいということで、議会にそういった大事なことを報告させていただくのを非常に怠り、申し訳ないとともに、すぐにそういった手続に入りまして、今進めているところでございます。そういうような背景のもと、大変おこがましい話でございますけれども、一応入札につきましては9月19日を予定いたしておりまして、何とか町内業者でこの工事を請け負っていただきたいというような思いで進めているところでございます。入札のほうも終わりましたら、即刻議会のほうにご提案を申し上げまして、ご可決を賜りたいと、このように思っているところでございます。そういった内容を今回契約案件として何とか追加でお願いできないかというお願いでございます。大変この間、いろいろとご迷惑なりまた大事なところを怠ったということに心からお詫びを申し上げまして、何とかご理解を賜りたいということをお願い申し上げまして、追加議案のお願いにかえていきたいというように思います。

以上でございます。

○委員長（松本健治） 追加議案の関係で、副町長から契約案件の件で話がございましたので、この件については一応入れさせていただくということでございます。

ほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。

次に、一般質問についてでございます。

一般質問の受け付けにつきましては、明日27日午前8時半から受け付けを開始しまして、28日水曜日の午後5時ということになってございます。抽選につきましては28日水曜日の午前9時に行いたいと思います。

この件で、研修会がちょっと先ほど一部はございましたけれども、既に予定されております。広報の研修会ですぐに出発をいたしますので、一応この間に受け付け出している場合、よろしくお願ひしたいのと、それからもう一つは、抽選は28日の9時から抽選を行いますので、それまでにお出しいただくということにさせていただきたいと思ひます。

それでは、次に、追加日程についてでございます。

先ほども申し上げておりますけれども、当初日程に予定してはおりませんでした、小中一貫教育に関する特別委員会及び新庁舎建設調査検討特別委員会を9日の予算特別委員会終了後に開催予定とさせていただいておりますので、この点についてもよろしくお願ひいたします。

また、今後の予定でございますが、9月26日、午前10時から議会運営委員会を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ちょっと先ほどに戻りますが、副町長からお話しいただいた内容でございます。失礼しました。想定される日程だけちょっと申し上げておきますけれども、9月20日に1時30分から議会運営委員会。それから9月24日、午後1時30分から本会議。それから9月24日月曜日の午後2時、総務建設常任委員会、これは先ほどの入札の関連でございますけれども、想定されるということで入れておいていただきたいというふうに思ひます。

（「もう一回」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 20日の金曜日、1時30分、これ議運ですね。24日火曜日、1時30分、本会議。9月24日、午後2時から総務建設常任委員会ということでございます。

よろしいですか。

以上、定例会については、これで終了をいたします。

日程第2、その他でございます。

何かございましたら、ご発言をお願ひいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、これをもちまして、第3回定例会議会運営委員会を閉
会いたします。

それでは皆さん、どうもご苦労さまでございました。

以上、終わります。

閉 会 午前11時07分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治